



## 悪質な「出会い系サイト」で被害

### 事例

コロナ禍でバイト収入が減ったため、メールで男性の相談相手になれば収入が得られるという「出会い系サイト」に登録。お金を受け取るにはポイント購入が必要と言われ4万5千円を払ったが、さらに7万円請求された。払わないといけませんか？ (20才代、女性)



収入が得られるという「出会い系サイト」に登録。お金を受け取るにはポイント購入が必要と言われ4万5千円を払ったが、さらに7万円請求された。払わないといけませんか？ (20才代、女性)

「高額な利用料金を請求された」「収入にならない」「出会えない」など、『出会い系サイト』のトラブルが増えています。

### アドバイス

- ◎ 心当たりのないメール、間違いを装った**迷惑メール**が悪質出会い系サイトの入口になることが多いため返信しない。
- ◎ **副業を検索**することで出会い系サイトに誘導されることが多いため注意する。
- ◎ サイト利用料金を高額にするため、「出会えない」ままメール交換を継続させる事例が多い。(サクラサイト商法※)に注意！



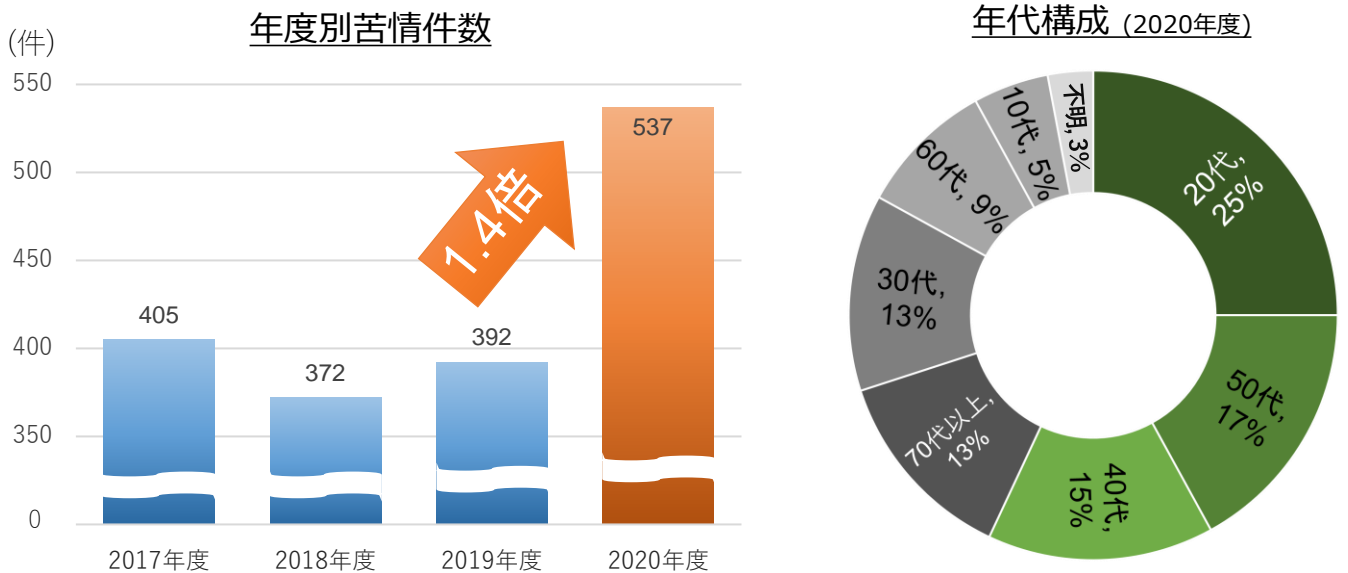
※サイト業者に雇われた“サクラ”が、異性、芸能人、社長などになりすまし、消費者の気持ちを利用して有料サービスを利用させる手口。

おかしいと思ったら最寄りの消費生活センターにすぐ相談!!

あかし消費生活センター	078-912-0999	加西市消費生活センター	0790-42-8739
加古川市消費生活センター	079-427-9179	加東市消費生活センター	0795-43-0502
西脇市消費生活センター	0795-22-3111	多可町消費生活センター	0795-32-3322
三木市消費生活センター	0794-82-2000	稲美町消費生活センター	079-492-9151
高砂市消費生活センター	079-443-9078	播磨町消費生活センター	079-435-1999
小野市消費生活相談コーナー	0794-63-1000		

消費者ホットライン番号188(いやや泣き寝入りと覚えてね)  
お近くの相談窓口につながります

## 【「出会い系サイト」の相談データ（兵庫県内）】



## 【「出会い系サイト」苦情の主な特徴（2020年度苦情(537件)の分析）】

<p><b>出会い型 (40%)</b></p> <p>異性に会うためにメール交換を続け利用料が高額になる</p>	
事例	<p>コロナ禍で在宅勤務が続き他人と気軽に喋りたかったので、出会い系サイトで男性とメール交換を始めた。「本会員になったら個人情報が交換でき会える。会費は会ったときに返す」と言うので10万円支払ったが会えない。</p>
<p><b>利益誘引型 (35%)</b></p> <p>副業サイトをきっかけに出会い系サイトに誘導される</p>	
事例	<p>人の相談相手になれば報酬が得られるというサイトに3万円支払い登録。実際に何回かメールで相談相手になったが、報酬をもらうためのライセンス料や手数料として7万円請求された。</p>
<p><b>退会型 (7%)</b></p> <p>出会い系サイトに登録したが退会できず課金が続く</p>	
事例	<p>婚活サイトに500円で登録。2か月後退会を申し出たところ7万円の利用料の請求があった。驚いて問合せしたところ、契約の翌月からサイトは継続契約になっていると言われた。</p>
<p><b>同情型 (6%)</b></p> <p>同情心や責任感でメール交換が止められなくなる</p>	
事例	<p>間違いメールをきっかけに芸能人とメール交換を始めた。マネージャーや事務所の社長から「メール交換は秘密にして欲しい、お礼はする」と言われ、疲れている芸能人に同情して2年間で数十万円のポイント購入をしたが、だまされたようだ。</p>